

☆実地調査報告書（総合所見欄）記入例

実地調査報告書における総合所見欄の記載内容と、評価区分（A～E評価）等の内容が、合致していない例が散見されておりますので、下記の記載例を参考にして下さい。

○総合所見の記載例

【全てA評価の場合】

- ・全般的に適切であり良好であった。
- ・本サービスの提供にあたり、問題ありません。
- ・本制度を十分理解し、サービスの提供にあたり問題なし。
- ・前回指摘事項は改善され、その他も良好であり全体を通し問題ありません。

【評価中A～C評価の場合】

- ・全体的に概ね良好。
- ・全般的に適切な運用状況、特段指摘事項なし。
- ・指摘改善事項までは至らないが、概ね良好であった。
- ・一部適正を欠き指摘改善までは至らないが、口頭にて指導した。
- ・一部適正を欠くが、本サービスの提供にあたり問題なし。

【評価中D・E評価がある】

- ・前回指摘事項は改善されたが、新たな指摘事項があり更なる改善が必要。
- ・適正を欠く事項について指導、○○○○については、早急に改善するよう指示。
- ・本サービスの提供にあたり、全般的に不十分なため、改善に向けての指示をした。
- ・当制度に対する認識と適切さに欠けるため、改善に向けての整備等を指示する。

参考

評価基準

- A：極めて適切であり、他の模範となりうる
- B：適切であり、積極的に行なわれている
- C：ほぼ適切である
- D：適切さにやや欠ける
- E：適切でない

☆実地調査報告書（総合所見欄）記入例

I. 良い

- ① 事業の取り組むべき対応体制が確立されており、よく整備されていた。

- ② 事業の取り組むべき対応体制が確立されており、よく整備されていた。特に受託責任者が良く努力している。

- ③ 全体的に良く体制が整っていた。

- ④ 一部補充の必要はあるものの、事業者の取り組むべき対応体制が確立されており、全般には良く整備されていた。

II. 普通

- ① 一部改善の必要はあるものの、事業者の取り組むべき対応体制が確立されており、全般的にはよく整備されていた。

- ② 一部改善の必要はあるものの、事業者の取り組むべき対応体制が確立されており、常に改善に向けての姿勢であった。

- ③ 研修体制等一部改善の必要はあるものの、事業者の取り組むべき対応体制が確立されており、姿勢としては良好であった。

- ④ 一部改善の必要はあるものの、事業者の取り組むべき対応体制が確立されており、改善に向けて努力している。

- ⑤ 一部改善の必要はあるものの、事業者として前向きに取り組んでおり、姿勢としては良好であった。

- ⑥ 全体的に型どおりのものとの印象があり、サービスの質の向上に対する姿勢が若干低い。

III. やや悪い

- ① 事業者として前向きに取り組んでおり、姿勢としては良好であるが、サービスの質の基本である

- ② 従事者研修に関する体制が整っていないため、更なる改善努力が必要。

- ③ 事業者として前向きに取り組んでおり、姿勢としては良好であるが、サービスの質の基本である従事者研修等提供体制が整っていないため、更なる改善努力が必要。

- ④ 事業者として前向きに取り組んでおり、姿勢としては良好であるが、サービスの質の基本である従事者研修体制、業務遂行に関する体制が整っていないため、更なる改善努力が必要。

- ⑤ サービスの質の確保の基本であるサービス提供体制の整備が急務、また、業務遂行にあたっての計画、手順等体制改善を図り、事業者としての取り組むべき対応体制の確立を目指し、更なる努力を求める。

IV. 悪い

- ① 事業者として前向きに取り組んでおり、姿勢としては良好であるが、サービスの質の基本である従事者研修等提供体制に関する意識改革が必要。

- ② 事業者として前向きに取り組んでおり、姿勢としては良好であるが、サービスの質の基本である従事者の健康管等提供体制に関する意識改革が必要。

- ③ 提供体制の改善等、事業者としての取り組むべき対応体制の確立を目指し、更なる努力を求め
る。

- ④ 他業種経験者の意見も採り入れ、本サービスの対する意識向上を目指してはいるが、提供体制等基本事項対応に関する体制整備が必要。

- ⑤ サービスの質の確保の基本であるサービス提供体制の整備が急務、また、質の向上を目指す意識改革が必要。

- ⑥ サービスの質の確保の基本であるサービス提供体制の整備が急務、また、業務遂行にあたっての体制改善を図り、質の向上を目指す意識改革が必要。

- ⑦ サービスの質の確保の基本であるサービス提供体制の整備が急務、また、業務遂行にあたっての計画、手順等、体制改善を図り、質の向上を目指す意識改革が必要。

- ⑧ サービスの質の確保の基本であるサービス提供体制の整備が急務、また、質の向上を目指す意識改革、特に、すぐに手掛ける行動力が必要。

- ⑨ サービスの質の確保の基本であるサービス提供体制の整備が急務、また、業務遂行にあたっての計画、手順等、抜本的な体制改善を図り、質の向上を目指す意識改革が必要。

- ⑩ サービスの質の確保の基本であるサービス提供体制の整備が急務、また、業務遂行にあたっての計画等抜本的な体制改善を図り、質の向上を目指す意識改革が必要。

- ⑪ サービスの質の確保の基本であるサービス提供体制の整備が急務、また、業務遂行にあたっての計画、手順等、抜本的な体制改善を図り、質の向上を目指す意識改革が必要。